

高事第1711号  
令和5年9月5日

高齢者施設・事業所 施設長・管理者 様

大阪府福祉部高齢介護室介護事業者課長

大阪府社会福祉施設等物価高騰対策一時支援金事業（第2弾）の申請受付開始について（お知らせ）

日ごろから、本府福祉行政の推進につきまして、ご理解及びご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本府では、物価高騰が続く中、その影響を受けている社会福祉施設等に対し、安定的な事業継続を支援するため、標記事業を実施いたします。本事業は令和4年度に実施いたしました事業の第2弾です。

つきましては、標記事業の申請等について、下記のとおりお知らせいたします。

## 記

### 1 受付期間

令和5年9月15日（金） 9:00 から同年10月20日（金）23:59 まで

### 2 支給対象施設等、支給要件、支給額、申請方法

下記の大阪府ホームページよりご確認ください。

○「大阪府社会福祉施設等物価高騰対策一時支援金事業（第2弾）について」

<https://www.pref.osaka.lg.jp/fukushisomu/fukushisetsu/index.html>

### 3 添付資料

「大阪府社会福祉施設等物価高騰対策一時支援金事業（第2弾）」のご案内（周知チラシ）

### 4 コールセンター（受託事業者設置）

令和5年9月1日（金）～同年12月28日（木） 平日 9:00～18:00

※ただし、令和5年9月15日（金）～同年9月29日（金）の期間は土日祝日（9:00～18:00）も開設します。

電話番号 06-7633-0157